

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

安心して暮らせる住環境を整備したい

No.38

熊本県

補助金等

支援の名称	土砂災害危険住宅移転促進事業
制度の趣旨・背景	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内に居住する方々の安全な区域への住宅移転を促進します。
制度の内容	<p>○補助対象 レッドゾーン内にある建築物で、現在お住まいの住宅（賃貸住宅を除く）。</p> <p>○交付要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在お住まいの住宅の除却 ・県内の安全な区域（レッドゾーン・イエローゾーン外）への移転 <p>○補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転先住宅の建設・購入費、リフォーム費 ・移転経費（動産移転費等） ・アパート等の賃貸費（1年間） ・現在のお住まいの住宅の除却費等 ・最高300万円
対象となる方	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内にある住宅（賃貸除く）にお住まいの方
問い合わせ先など	<p>○所管 熊本県 土木部 河川港湾局 砂防課 防災管理班 TEL：096-333-2553</p> <p>○関連 URL</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業について https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/114/89151.html